

新たな「政策特別融資」メニューの取扱い開始について

東京都では、中小企業制度融資の融資メニューの1つとして、取扱金融機関からの提案により、中小企業の多様な経営課題や都の政策課題等の解決に資する「政策特別融資」を実施しています。

この度、企画提案の募集及び審査を行った結果、これまでの4つのメニュー[※]に加え、新たに以下のメニューについて平成30年10月1日より取扱いを開始しますので、お知らせします。

※4つのメニューについては、裏面に掲載しています。

1 取扱いを開始するメニューの概要

取扱金融機関	三井住友銀行	
融資対象企業	取扱金融機関による支援を受けSDGs [※] 経営計画を策定し、新たな事業機会の創出や企業イメージの向上などに取り組む中小企業者又は組合	
金融機関による支援内容	SDGsに関する豊富な知見を有する(株)日本総合研究所と連携し、SDGs経営計画の策定及び実行に向けて、経営相談や各種情報提供、業務あっせんなど、ニーズに基づく経営支援を実施	
融資条件	資金使途	運転資金・設備資金
	融資限度額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)
	融資期間	10年以内
	融資利率	金融機関所定利率
	信用保証料	東京都が0.2%相当分を補助

※SDGsとは、2015年に国連で採択された、先進国・途上国全ての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を2030年までに目指す「誰一人取り残さない」ことを基本理念とした世界共通の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)をいう。

2 申込方法

取扱金融機関の受付窓口にお申込み下さい。

※詳細は東京都のホームページで公表します。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/list/seisaku/>

【 問合せ先 】

産業労働局金融部金融課 西田・中田
電話 03-5320-4873(直通) 内線 36-820

○現在実施しているメニューの概要（参考）

取扱金融機関	西武信用金庫
融資対象企業	新たな事業展開や経営改善を目指す中小企業者又は組合
金融機関による支援内容	中小企業者等のニーズに合った経営・法律・財務などの専門家を無料派遣し、海外展開や経営基盤強化などの課題解決に必要な資金を低利で融資

取扱金融機関	西京信用金庫
融資対象企業	事業所の耐震化等の防災対策に取り組む中小企業者又は組合
金融機関による支援内容	耐震診断のあっせん・施工業者の紹介など、防災対策に関する相談をワンストップで受付し、金融機関の独自融資の併用により、多額・長期の資金需要にも対応

取扱金融機関	みずほ銀行
融資対象企業	従業員の健康管理強化及び健康増進に取り組む中小企業者
金融機関による支援内容	次の1から3までのいずれかに該当する企業に対し、経営課題の抽出及び外部専門機関とともに経営課題を解決するための取組みを支援 1 全国健康保険協会東京支部若しくは健康保険組合連合会東京連合会から健康企業宣言に関する宣言の証の交付を受けた企業 2 全国土木建築国民健康保険組合から健康事業所宣言証明書の交付を受けた企業 3 国民健康保険組合東京協議会からチャレンジの証の交付を受けた企業

取扱金融機関	三井住友銀行
融資対象企業	融資事務の効率化・デジタル化を図り、新たな事業展開や経営改善を目指す中小企業者又は組合
金融機関による支援内容	電子契約サービス活用による融資事務の効率化や、デジタル化による効率化、EBサポート、業務あっせん、各種情報提供など、ニーズに基づく支援を実施

※融資条件等の詳細は東京都のホームページをご確認ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/youushi/youushi/list/seisaku/>